

## 平成29年度第3回の理事会、秋季講演会及び情報交流会は11月15日(水)に開催予定

外食協は、標記理事会等を以下の通り11月15日(水)に開催することで、関係者には10月13日に案内通知をしました。秋季講演会、情報交流会については、引き続き参加募集をしておりますので、奮ってご参加ください。

**理事会**は、①日時:同日13~15時、②場所:KKR HOTEL TOKYO、11階「丹頂」、③議題:(1)平成29年度展示会事業(外食産業フェア)の実施報告について(関係支部長報告)、(2)外食協海外研修について、(3)その他、

**秋季講演会**は、①日時:同日15時10分~16時30分、②場所:同ホテル、11階「孔雀」③演題:「流通でも対応が必要となる働き方改革」、④講師:島田社会保険労務士事務所代表 島田 安三 氏。

**情報交流会**は、①日時:同日16時40分~18時30分、②場所:同ホテル、10階「瑞宝」

## 今後の理事会等開催予定

理事会等名	日 時	場 所
29年度第4回理事会	1月16日(火) 14:00~16:00	グランドプリンスホテル高輪
平成30年合同賀詞交歓会	1月16日(火) 16:30~18:30	
(近畿支部主催賀詞交歓会)	1月12日(金) 15:00~17:00	ホテルニューオオタニ大阪
平成30年度第1回理事会	5月14日(月) 14:00~16:00	KKR HOTEL TOKYO
平成30年度定時総会	5月30日(水) 13:00~18:00	

## 食品流通構造改善緊急対策事業の追加募集について

本事業につき、希望の会員の方がいらっしゃれば至急「構造改善計画書」を提出ください。会員企業がコンピューター、冷凍庫、冷凍車等を導入する際、導入資金の2/3相当額の無利子融資制度の適用を受けるには、会員の導入機器等に関し外食協が「食品流通構造改善促進法に基づく構造改善計画」を作成し、農林水産大臣の認定を受けることが必要となっています。導入計画の時期は原則30年1月~3月末のものとして頂きます(30年4月早々の機器導入については事務局へご相談ください)。

## 消費税説明会の開催のご案内

衆議院選挙が自民党の勝利となり安倍首相も消費税の支出について具体的に明言する等消費税導入の話題が多く取り上げられる昨今です。そこで、(公財)食品流通構造改善促進機構が以下の日程にて無料説明会を開催いたしますので、ご関心のある会員の方は直接以下URLよりお申し込みください。

[http://www.ofsi.or.jp/keigen\\_zeiritsu/seminar/index.htm](http://www.ofsi.or.jp/keigen_zeiritsu/seminar/index.htm)

開催日時	開催場所(12:30~15:00)
11月17日(金)	松山会場(アイテムえひめ 愛媛国際貿易センター 第3・4会議室)
11月22日(水)	熊本会場(くまもと県民交流会館パレア 10階会議室8)
12月7日(木)	長崎会場(長崎市中央卸売市場 管理棟2階 会議室)
1月12日(金)	大阪会場(大阪市中央卸売市場本場 業務管理棟16階 大ホール)
2月11日(日)	広島会場(広島市中央卸売市場 管理棟3階 大会議室)
2月23日(金)	東京会場(オフィス東京 3階 T3 会議室)

「消費税軽減税率制度への対応と今後の経営戦略」講師:佐藤 卓 氏(中小企業診断士/情報システムコンサルタント)

また、国税庁主催の説明会もありますので、以下のURLより希望日と参加場所を選択の上直接お申し込みください。

(国税庁消費税軽減税率制度説明会の開催予定一覧)

<https://www.nta.go.jp/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/06.htm>

### 計量法アンケートのお願い

正会員の方には、10月18日にメールでお願いしたところではありますが、製造ライン等で自動はかりをお使いの会員各位でご協力いただける場合は、経済産業省の委託を受けた三菱総研の調査用webサイトにアクセスいただき調査票に回答いただくようお願い致します。

なお、他の協会より重複依頼があるかもしれませんが、調査書への回答提出は1度だけ実施していただければ結構です。

調査用Webサイト：[https://rsch.jp/eqt4/?2017\\_keiryou](https://rsch.jp/eqt4/?2017_keiryou) パスワード：2017keiryou

### 設備投資関連税制のご紹介について

生産性1%以上等の向上に貢献する機械装置、ソフトウェア、器具備品、建物付属設備まで対象とした中小企業経営強化税制が29年度に創設されています。中小企業等経営強化法の認定(認定申請書3枚程度作成)が必要となりますが、即時償却又は税額控除7%、3年間固定資産税の1/2の減免の特例が受けられます。また、機械、ソフトウェア等の導入にあたって30%特別償却または税額控除7%の特例を受けられる中小企業投資促進税制が、延長適用されています。詳しくは、税理士、最寄りの税務署にお問い合わせください。

[支部だより]

### 近畿支部が第68回外食産業フェア実施報告会と情報交流会並びに秋季講演会を開催

近畿支部は、第68回外食産業フェアが成功裏に閉幕したことを踏まえ、支部役員会、反省会、情報交流会を、10月25日(水)、ホテルグランヴィア大阪で開催。まず、役員会では、実施結果の報告及び来年の開催日(第69回)を9月5・6日とする等を決定。反省会では出展社代表11社からいろいろな意見が出され、来年度に向けた改善要望等が出されました。その後、同ホテルで情報交流会が開催され、出席者数140名、なごやかな会となりました。また、同時に、秋季講演会が「部下の主体性を引出し組織を活性化するコミュニケーションスキル」の内容で開催され110人が参加しました。